

## 有限会社トラベスト行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月1日～令和6年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 令和3年2月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年2月～ 制度に関するパンフレット等を社員に配布
- 令和4年2月 育児休業等の取得状況等を踏まえ、諸制度の周知や情報提供を行う。
- 令和5年2月 育児休業等の取得状況等を踏まえ、諸制度の周知や情報提供を行う。